

## 平成20年第4回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成20年6月17日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時34分

## ◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	中山博君

商工観光課長	平 山 孝 夫 君
環境課長	両 方 恒 雄 君
上下水道課長	荻野目 茂 君
学校教育課長	駒 場 不 二 夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 (議案第5号・第6号) 条例の制定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について(議長提出)

日程 第 3 閉会中の継続調査の申し出について(議長提出)

○追加議事日程(第1号)

追加日程 第 1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員(議会選出)の選任同意について(市長提出)

追加日程 第 2 追加議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(市長提出)

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加議事日程(第1号)に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 （議案第5号・第6号）条例の制定について

○議長（水上正治君） 日程第1 議案第5号、議案第6号の条例の制定についてを議題とします。

本案については、去る10日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、常任委員長の報告を求めます。

議案第5号 那須烏山市診療所医師の給与の特例に関する条例の制定について、議案第6号 那須烏山市ふるさと応援基金設置及び管理条例の制定についての2議案を総務企画常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務企画常任委員長野木 勝君。

[総務企画常任委員長 野木 勝君 登壇]

○総務企画常任委員長（野木 勝君） おはようございます。ただいまから条例審査の結果報告を行います。

平成20年6月10日の本会議において本委員会に付託された条例案について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査にあたりましては、去る6月13日午後1時から第1委員会室において、委員全員出席のもと担当課長等の出席を求め、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を行いました。

議案第5号 那須烏山市診療所医師の給与の特例に関する条例の制定については、審査の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号 那須烏山市ふるさと応援基金設置及び管理条例の制定については、審査の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。委員会の意見として、この条例の運用面においてその成果を高めるためには、本市内はもとより、市外に対するPRが非常に重要であることから、具体的な事業名を掲載したわかりやすい魅力あるパンフレットを作成するなどの工夫を行い、また、この制度により寄附をいただいた方や、それらの寄附により実施した事業の経過や状況について、広く市民等に対しその報告を行うなど、より運用面に

において検討していただきたく意見するものであります。

以上で、条例審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 以上で、常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第5号、議案第6号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

---

## ◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（水上正治君） 次に、日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題とします。

本請願書については、去る10日の本会議において、経済建設常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長沼田邦彦君。

〔経済建設常任委員長 沼田邦彦君 登壇〕

○**経済建設常任委員長（沼田邦彦君）** おはようございます。ご報告申し上げます。

去る6月10日の本会議において本委員会に付託されました請願書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査にあたりましては、6月13日、議員控室において委員全員出席のもと、担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

請願書第1号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてであります。趣旨は、安全で安心できる国民の暮らしを守るため、水源林等広域森林の整備、さらには地域林業、木材産業の振興を通じて、山村の活性化に寄与できるよう関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

審査の結果、さらに慎重な審査が必要であるとの意見が多数であり、継続審査とすることに決しました。

請願書第2号 市道都市計画街路山手通線（1102号線）の道路整備に関する請願であります。趣旨は、児童生徒の安全を確保するため、泉溪寺下からの道路の拡張整備をお願いしたいというものであります。

本委員会においては、現地を調査し、審査を行った結果、さらに慎重に審査をする必要があるため、全会一致で継続審査とすることに決しました。

請願書第3号 霞ヶ浦導水工事業那珂川取水口建設反対に関する請願についてであります。趣旨は、郷土の誇りである那珂川の清流と自然を残すため、工事を中止されるよう表明していただきたいというものであります。

審査の結果、那珂川清流の自然環境を守るということは大切なことであるとの観点から、全会一致で採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○**議長（水上正治君）** 以上で委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（水上正治君）** 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（水上正治君）** 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたしました。

---

### ◎日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（水上正治君） 次に、日程第3 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

書記に朗読させます。

〔書記 朗読〕

平成20年6月17日

那須烏山市議会議長 水 上 正 治 様

総務企画常任委員会委員長 野 木 勝

#### 閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第103条の規定により申し出ます。

#### 事件

- 1 所管に属する事項
- 2 その他委員会において特に必要と認めた事項

理由

閉会中の所管事務調査及び必要な事項の調査研究

期間

総務企画常任委員会委員の任期の期間

平成20年6月17日

那須烏山市議会議長 水 上 正 治 様

文教福祉常任委員会委員長 高 田 悦 男

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第103条の規定により申し出ます。

事件

- 1 所管に属する事項
- 2 その他委員会において特に必要と認めた事項

理由

閉会中の所管事務調査及び必要な事項の調査研究

期間

文教福祉常任委員会委員の任期の期間

平成20年6月17日

那須烏山市議会議長 水 上 正 治 様

経済建設常任委員会委員長 沼田 邦彦

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第103条の規定により申し出ます。

事件

- 1 所管に属する事項
- 2 その他委員会において特に必要と認めた事項

理由

閉会中の所管事務調査及び必要な事項の調査研究

期間

経済建設常任委員会委員の任期の期間

平成20年6月17日

那須烏山市議会議長 水上 正治 様

議会運営委員会委員長 中山 五男

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第103条の規定により申し出ます。

事件

- 1 議会の運営に関する事項

- 2 議会の条例等に関する事項
- 3 議長の諮問に関する事項

理由

閉会中に定例会または臨時会の会期及び議事日程等の議会運営に関して必要な事項を審査するため並びに議会の条例等または議長の諮問に関して必要な事項を審査するため

期間

議会運営委員会委員の任期の期間

平成20年6月17日

那須烏山市議会議長 水 上 正 治 様

議会広報委員会委員長 久保居 光一郎

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第103条の規定により申し出ます。

事件

- 1 議会の活動状況のPRに関する事項
- 2 その他委員会において特に必要と認めた事項

理由

閉会中の所管事務調査及び必要な事項の調査研究

期間

議会広報委員会委員の任期の期間

以上で終わります。

○議長（水上正治君） ただいま書記が朗読した各常任委員長、議会運営委員長、議会広報委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。これを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。これより日程を追加し、議事を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

したがって、これより日程を追加して議事を進めることに決定いたしました。

（日程等配付）

○議長（水上正治君） 配付が終わりましたようですので、追加議事日程を事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

#### 追加議事日程（第1号）

平成20年第4回那須烏山市議会定例会（第5日）

開 議 平成20年6月17日（火）

追加日程第 1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について（市長提出）

追加日程第 2 追加議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（市長提出）

以上、朗読を終わります。

---

#### ◎追加日程第1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員の選任同意について

○議長（水上正治君） 追加日程第1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員の選任同意についてを議題とします。

ここで、18番樋山隆四郎君の退席を求めます。

（18番樋山隆四郎君 退席）

○議長（水上正治君） それでは、書記に朗読させます。

〔書記 朗読〕

追加議案第1号

那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について

那須烏山市監査委員として、次の者の選任について地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成20年6月17日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

以上で終わります。

○議長（水上正治君） 次に、市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました追加議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は議会選出の監査委員でもあります五味渕 博氏の辞職に伴いまして、新しく議員から選出をされる監査委員を選任をしたいので、地方自治法第196条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

このたび、議員選出委員として、人格が高潔で市の財務管理、経営管理等行政経営に関し、すぐれた識見を有する樋山隆四郎氏を選任をするものであります。樋山氏は総務企画常任委員長、議会運営委員長の要職を務められ、議会運営全般に幅広い経験と深い識見を有し、温厚篤実で人格、識見とも監査委員にふさわしい方であります。ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（水上正治君） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。追加議案第1号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号 那須烏山市監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（水上正治君） では、18番樋山隆四郎君の入室を許します。

（18番樋山隆四郎君 入室）

---

#### ◎追加日程第2 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（水上正治君） それでは、追加日程第2 追加議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

書記に朗読させます。

〔書記 朗読〕

追加議案第2号

#### 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者として、次の者の推薦について人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成20年6月17日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

○議長（水上正治君） 次に、市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました追加議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法の規定に基づきまして、議会の意見を聞いて候補者を法務大臣に推薦をすることになっております。現在、人権擁護委員であります宮本京子氏が平成20年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに池澤裕氏を推薦をいたしたく提案をするものであります。

勇退をされます宮本京子氏は平成14年10月から2期6年間にわたり、人権の擁護と人権思想の普及高揚にご貢献をされてまいりました。ここに宮本京子氏の長年のご活躍に対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今回、推薦をいたします池澤 裕氏は、誠実温厚な人柄で、埼玉県及び栃木県職員といたしまして39年間の長きにわたり奉職をされまして、平成19年3月に退職をされました。地域住民の信望も厚く、広く地域の実情に通じた識見を持ち、人権擁護委員として十分な資質を有しておりまして、適任者であります。活発な活動が期待をできる方でございます。

どうぞ慎重にご審議をいただきましてご同意くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） ただいま提案中の追加議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。市長が提案されました那須烏山市下境の池澤 裕さんは、説明にもありましたように、埼玉県庁から本県の県職員として長年奉職に務められ、退職後も農業にいそしみながら地域のために活躍をされてきた方でございます。

今回、人権擁護委員の候補者として本当にふさわしいというふうに思いますので、賛成の討論をしたいと思います。

以上で賛成の討論とさせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、討論を終結いたします。

採決いたします。追加日程第2 追加議案第2号について、原案のとおり決定することにご異ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

ここで、小森前議長に全国市議会議長会長から感謝状が届いておりますので、伝達いたします。小森幸雄議員、前にお進みください。

それでは、全国の議長会の藤田会長からの感謝状を代読します。

感謝状。那須烏山市小森幸雄殿。あなたは全国市議会議長会建設運輸委員会委員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第84回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。平成20年5月28日。全国市議会議長会会長藤田博之。

○15番（小森幸雄君） 一言皆さんにお礼を申し上げたいと思っております。ただいま水上議長から、全国市議会議長会の藤田会長から感謝状をいただいたわけでありまして、5月28日、東京の日比谷公会堂で実はあったわけでありまして。会期の最後に貴重な時間で伝達をしていただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げたいと思っております。

実は、平成19年6月に平成19年から1年間、地方6団体の1つである全国市議会議長会という組織。そういう中で、全国を7つのブロックに分けてそこから委員を出して、いろいろな委員会が組織されております。その中で、国土交通部会にローテーションでたまたまそこに当てはまっただけでありまして、通算4回ぐらいの東京での会議に出席をしまして、いろいろ政府に対する提案、ご提言を申し上げてきました。

例えば今回も地震がありましたけれども、中越沖地震の早期解決に向けて、あるいは今宇都

宮で考えている新しい交通機関LRTのことだったり、もう一つは大きく騒がれた暫定税率、そういう問題について政府に提言をする機関なんです。そういう中で、全国、北海道から九州までの議長が委員として入っております。そういう中で、勉強できたことはこれからの議会活動に非常に役立つものでございました。ことしはどのようなポジションが回ってくるか全くわかりませんが、皆さんに支えられながら全国の議長会の一翼を担ってきたというつもりでございます。

どうぞこれからはこの間も言ったように、普通の議員として精いっぱい議会活動に専念いたしますので、どうぞ議員の皆さん、そして執行部の皆さん、ご協力をお願いを申し上げます。大変きょうは貴重な時間をありがとうございました。（拍手）

**○議長（水上正治君）** これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

**〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕**

**○市長（大谷範雄君）** ただいまは小森前議長の感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

また、岩手宮城内陸地震によりまして被災をいたしました地域住民の皆様方にはお見舞いとお悔やみを申し上げたいと存じます。一日でも早い完全回復を願いたいと思います。

ごあいさつを申し上げます。平成20年第4回市議会定例会は6月10日を初日といたしまして、本日まで会期8日間といたしまして開催をされました。今期定例会には、追加議案を含めまして14議案を上程させていただきました。慎重審議を賜りまして、いずれの議案も原案のとおり可決、ご決定を賜りましたことはまことにありがたく、感謝とお礼を申し上げます。

なお、会期中に賜りましたご意見、ご提言等は真摯に受けとめさせていただきまして、今後の市政に反映させる所存であります。何とぞご理解を賜りたいと存じます。

新たに就任をされました正副議長さんを初め各委員等に就任をされました議員各位におかれましては、総合計画の基本理念でもありますみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを目指し、将来の都市像でもあります自然と文化と活力が調和した暮らしやすいまち、那須烏山市を実現をしていくため、格別なるご理解とご支援を賜りながらご指導賜りますようよろしくをお願いを申し上げます。

終わりに、うっとうしい梅雨の時期に入りました。湿度もさることながら、寒暖の差も大変激しくなっております。議員各位におかれましてはどうぞ十分に健康に留意をされまして、市政発展のため引き続きご活躍をいただきまして、ますますの議会活動に邁進されますようご

祈念を申し上げます。重ねて、本日無事閉会になりましたことを心から感謝を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

**○議長（水上正治君）** 以上で、6月10日から本日までの8日間にわたりました本定例会は、正副議長及び常任委員会等の選任のほか、市長から提出された議案等を慎重に審議を尽くされ、ここに全部の審議を終了することができました。各位のご協力に対し深く敬意を表するところであります。

私も今回、新議長ということで、皆さんにはあるいはご不便を来したかというふうには思いますけれども、これから五味副議長ともども協力して円滑な議会運営のために努力してまいりたいと考えております。今後とも特段のご支援、ご協力を賜りたくお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。大変ご苦勞さまでした。

**[午前10時34分閉会]**

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成20年9月2日

前 議 長 小 森 幸 雄

前 副 議 長 水 上 正 治

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 大 橋 洋 一

署 名 議 員 五 味 渕 親 勇